

## 令和6年度事業計画書

### 第1 交通安全教育等公益法人活動に関する事業

#### 1 公益人材育成事業への取組

- (1) 教習指導員及び技能検定員の指導育成
  - ア 教習指導員等要員養成講習会の実施
  - イ 応急救護処置（第1種・第2種）指導員養成講習会の実施
- (2) 安全運転中央研修所制度の活用
- (3) 研修会等の開催
  - ア 二輪ライダーズクラブリーダー研修会の開催
  - イ 委嘱講師研修会の開催
  - ウ 受付事務担当者研修会
  - エ 実務研修会の参加
    - (ア) 障がい者教習指導員研修
    - (イ) 高速教習指導員研修
    - (ウ) 高齢運転者支援指導員研修

#### 2 公益調査研究事業への取組

- (1) 適正な教習業務管理の充実強化
  - ア 新任管理者研修会の開催
  - イ 設置者・管理者合同会議の開催
  - ウ 管理者研修会の開催
- (2) 指導員等教習、検定水準の向上
  - 学科教習競技会の開催
- (3) 適正教習の推進
  - ア 障がい者教習に関する研修会の開催
  - イ 初心運転者事故抑止に関する研修会の開催
  - ウ 高齢者講習に関する研修会の開催

#### 3 公益普及啓蒙事業への取組

- (1) 交通安全教育活動及び普及啓蒙活動の推進
  - ア 初心運転者教育を通じた取組
  - イ 高齢運転者に対する講習等を通じた取組
  - ウ 認定教育等免許取得者に対する交通安全教育を通じた取組
  - エ 教習所一日開放による地域の交通安全教育センター活動を通じた取組
  - オ 各種交通安全運動への積極参加を通じた取組

- (2) 交通安全広報活動の推進
  - ア 「指定自動車教習所広報月間、教習所の日」の実施（6月中）
  - イ 協会ホームページを活用した広報の実施
  - ウ 各種広報媒体を活用した広報の実施
  - エ 各種交通安全運動における交通安全広報の実施
- (3) 交通遺児育英資金募金活動の推進

## 第2 教習所運営の合理化と地位向上に関する事業

- 1 経営改善に関する調査研究
  - (1) 経営の合理化による経営基盤の改善強化に関する調査研究
  - (2) 企業研修等の新規ビジネス開拓に関する調査研究
  - (3) 各種助成、補助制度及び税法上の優遇措置活用のための調査研究
- 2 指定自動車教習所のイメージアップ定着化活動の推進
  - (1) 指定自動車教習所スローガンの実践
  - (2) 公正競争規約の遵守と適正な運用
  - (3) 個人情報保護法の遵守と適正な運用
- 3 IT関連事業の推進
  - (1) ネットワークシステム活用と業務の効率化、簡素化の推進
  - (2) パソコンを活用した教習教材の研究開発
  - (3) IT化推進委員会の活用

## 第3 教習所の健全化と連絡協調に関する事業

- 1 教習業務に関連する不適正事案防止対策の推進
- 2 協会と教習所の情報体制の確立
  - (1) ネットワークシステムを活用した各種情報の提供
  - (2) 「協会だより、協会月報」の発行
- 3 ブロック制度の効果的な運用

## 第4 福利厚生に関する事業

- 1 福利厚生に関する諸制度の活用
  - (1) 教習事故等に対する各種補償制度の活用拡大
  - (2) 各種助成、補助等給付制度の活用拡大
- 2 各種慶弔見舞金制度の適正な運用
- 3 会員等に対する健康増進活動の推進
  - 協会ゴルフコンペ開催による健康増進と融和の推進

## 第5 一般事業の推進に関する事業

### 1 会議等の開催

- (1) 社員総会、理事会、経営者協議会の定期的な開催
- (2) 執行部会の定期的な開催
- (3) 各委員会の開催
- (4) 設置者・管理者合同会議の定期的な開催
- (5) 運転免許主管課との定例会議の開催

### 2 共同事業の推進

- (1) 全国指定自動車教習所事業協同組合への加入促進
- (2) 各種物品の斡旋、共同購入事業等の充実拡大
- (3) 教習ローンの活用
- (4) 運転免許取得者教育見舞金制度への加入促進

### 3 表彰制度の適正な運用

以上